

○2018年度（平成30年度）パラリンピアン交流事業「パラアスリート講演会」

- ・日 時：2019年（平成31年）3月16日（土）
- ・場 所：常陸大宮市緒川総合センター
- ・主 催：常陸大宮市
- ・共 催：あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
- ・協 力：一般社団法人 シッティングスポーツ協会
- ・講 師：パラリンピアン 三宅 克己 氏
(1996年アトランタ、2000年シドニー、2004年アテネ パラリンピック
車いすバスケットボール競技 出場)

・参加者：114名

・内 容

ホストタウン交流計画の一環として、パラリンピアンとの交流を通じて、パラスポーツや共生社会についての理解を深めることを目的に、パラリンピアン交流事業「パラアスリート講演会」を開催しました。講師として、車いすバスケットボールの元日本代表で、アトランタ・シドニー・アテネと三大会連続でパラリンピックに出場した三宅克己さんをお招きし、車いすバスケットボールの体験会や心のバリアフリーについての講演会を行いました。

三宅さんは、パラリンピックやパラスポーツについて紹介した後、子供たちを中心とした参加者に車いすバスケットボール競技のルールや競技用車いすの乗り方を伝えました。参加者は競技用車いすに乗り、ドリブルやパスを体験するなどして三宅さんと交流をしました。

車いすバスケットボール体験の後は、三宅さんが車いす生活を送ることになった経緯や海外の大会などを通して気づいた日本と海外の障 碍 者 しょうがいしゃ に対する接し方の違いなどを話し、「誰に対しても優しく笑顔で接すること」「できないは自分で決めること、何事もあきらめないことが大事」などと参加者に伝えました。

参加者からは「健常者・障害者にかかわらず困っている人がいたら助けてい。」「“Yes, I can.”誰も可能性は無限大だと思った。」などの感想があり、心のバリアフリーや共生社会について多くの方に考えていただく機会となりました。

本市は、今後も障害者や外国人にかかわらず、すべての人が互いの個性を尊重し、認め合い、自分らしく生活できる社会の実現に向けて様々な事業に取り組んでまいります。

※本事業は、平成30年8月に締結した「地方創生に関する連携協定」に基づき、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と共同で開催したものです。



講師の三宅 克己さん



車いすバスケットボールを体験する子供たち